

## 令和7年度 第2回大津市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録（要旨）

1 日 時 令和7年11月11日（火）14時～16時

2 会 場 大津市役所 本館4階 第4委員会室

3 出席者 委 員 土田分科会長、井上委員、大橋委員、清河委員、齋藤委員、杉本委員、七條委員、中井委員、横田委員

（欠 席）狩野委員、坂下委員、山口委員

事務局 こども未来部長、こども未来部次長、こども総合支援局長、  
こども・若者政策課長、課長補佐、政策推進係係長、政策推進係主査、  
政策推進係主任、幼保支援課長、幼児教育指導監、保育指導監、  
保育入所課長、課長補佐、子育て支援給付課長、家庭福祉係長

4 傍聴者 2名

5 議事

- (1) こども誰でも通園制度実施に伴う大津市こども・若者支援計画の代用計画について
- (2) 大津市立保育園・こども園の給食費について
- (3) 大津市ひとり親家庭福祉推進員制度の廃止及びひとり親家庭相談員制度の新設について
- (4) 大津市立幼稚園再編等検討委員会の進捗報告について

6 会議録（要旨）

(1) 議事

※議事の公開・非公開については、公開とされる。

- ア こども誰でも通園制度実施に伴う大津市こども・若者支援計画の代用計画について  
(資料に基づき事務局より説明)

会 長： 事務局からの説明について、ご質問等あれば発言をお願いする。

委 員： 乳児等通園支援事業の代用計画について、5ページの130人が必要定員数で、44人が確保されているという説明だったが、86人が不足するということは、人數的には確保されている人数の44人に比べれば約2倍不足ということで、不足数は少なくないなという印象を受ける。その補充の方向性としては、説明会を通して、国の動向も踏まえた周知という説明だったと思うが、時期的にはいつになって、従来の経緯からすると、この86人は十分確保できるような状況にあるのか、厳しい状況にあるのか、見通しはどうか。

事 務 局： 国が指示示す時期は、12月の予定である。説明会を11月にさせていただこうと考えている。そのため、情報によって参画してくださる事業所は出てくるかなと思

っている。それでも足りない場合は、保育所や小規模事業所等、民間に周知をとっているが、別事業等で参画していただける事業所があるかどうか、もう少し広く周知をさせていただくことを考えている。

委 員：いろいろ打つ手をお持ちということで、この人数は任せてください状態なのか、結構厳しい状況なのか、予想に基づいた話ではっきり言いにくいとは思うが、これまでの色々な経験からしてどうなのか。

事 務 局：確かに新規事業なので、本当に8割の方が利用されるかについても計りかねているところである。スタートしながら、どれぐらいの需要があるかというのは、しっかり見ていきたいと思っている。ただし、こども誰でも通園制度以外にも、今でも一時預かり事業というのは別でさせていただいているので、もしこども誰でも通園制度を使いたいのに使えないということであれば、一時預かり事業があることを利用者にはご案内しながら、ニーズを満たしていきたいと考えている。

会 長：他いかがか。まだ始まっていない事業なので、いろいろ計画を立てられてもその通りいくかどうかというところだと思う。国の法律で決めることなので、多分実施はされると思うが、本当に現場に負担のない形で進めていただきたいというのが、個人的に元保育士としても本当に思うところである。

委 員：新規事業で国の施策として動いているので、これを大津市がやらないということはないし、するという方向でやっていると思うが、一時預かりもある中で、この誰でも通園制度を新しく進めていくのは結構大変かなと思う。制度としてやりたいことは理解できるが、結構保育園の方に負担がいくと思っていて、例えば3歳未満の小さい赤ちゃんを2時間強受け入れますとなったときに、その子が病気になっていないか、感染症は大丈夫だろうかと思う。ただでさえ、今保育士さんが少なくて、1人当たりの仕事が多い中、入ってくる子どもには、つきっきりではないにしても、手をかけないといけないと思う。小さい子が対象ということもあるので、現場の人たちの負担になる。慣れない子どもを預かるというのは大変だろうと思う。私も保育園に娘を入れていて、風邪もすぐ流行ることもあって、一時預かりも同じだが、この制度がどうこうというわけではないが、そういう点でも大変だろうと思う。

会 長：国主導で進んでいっているところはあるので、本当にいろいろな工夫をしていただきながら現場に負担のないようにお願いする。

イ 大津市立保育園・こども園の給食費について（資料に基づき事務局より説明）

会 長：ただいまの事務局からの説明について、ご質問等があればお願いする。質問というよりも意見で、このアンケートの給食に関する嗜好調査の問6の「近年の原油価格や物価高騰は、給食食材についても影響が出ております」というのはちょっと誘導

的な気がする。こう言われたら、しょうがないかなということを誘導するという意味で、これをもとに根拠とされるのならば、今後、誘導的なことは最初の方に説明されるのはやむを得ないのかもしれないが、こう言われたら仕方がないと答えないとしようがないと思われる方もいたと予想できるので、少し、今後検討いただきたいなと思う。

委 員：この他都市の動向で、令和7年度に改定というところが3つ同じ額5,800円で並んでいて、きっと5,800円に令和7年度から改定ということになると、そのあとすぐに上がることはないとと思うが、大津市が5,900円で令和8年度から上がるということになって、その後に急にまた上げることはないとと思うが、一定の年数はこの5,900円を維持すると同時に、他市も5,800円でいくとなると、そこに比べると100円といえども高いということになるかと思う。だから6,000円の豊中市もあるが、その5,900円というのは事情はいろいろあると思いつつも、決して安くないという印象を受ける。逆に言うと、100円はある意味しようがないというか、ごちゃごちゃ言うのもどうかという部分もある。見方を変えるとアンケートに量が少ないという意見もあるし、方向性として郷土食や旬のものとか、もっともな意見だと思う。だから、5,500円を5,900円に上げられるにはそれなりの理由はあるが、上げる以上は量の問題、郷土食、旬のものとか希望があるということも配慮した改善を具体的に説明するなり、具体化するなりしてもらえると、説得力にもなると思うので、400円上げただけでいろいろできないと言われたらそれまでだが、上げる以上は栄養士さん、調理士さんも含めて改善を検討する必要があるかと思う。

事 務 局：まず価格のことについて、毎年、公定価格は100円ずつ上がっている。したがって、枚方市、寝屋川市、尼崎市については、主食費1,000円と副食費、令和6年度の公定価格4,800円と合わせて5,800円になっている。令和7年度の公定価格は4,900円となっているので、大津市もその公定価格に合わせた次第である。改定されてない市も、まだ決定ではないと思われるが、そのような動きをされていると聞き及んでいる次第である。献立の工夫や量については、毎月栄養士が立案し、各園の意見を集めて担当者会議で決定している。価格についても例年と比べて値上がりしている食材は変えたり、登園の予定数に合わせてなるべく無駄のないように食材の発注をしたりするなど支出を抑えるように努力はしているが、どうしても近年の値上がりに対して給食の質を維持することに限りが見えた次第である。こちらも決して上げたいと思っていない。なるべく据え置きでいきたかった思いはある。資料の4ページの1食当たりの価格の変動を見ていただくと、例えば

4年だとプラス77円、5年だと89円、6年で128円ということで、乖離も少しずつ大きくなっているので、維持するため公定価格に合わせさせていただきたいというのが本市の考え方である。

- 会長：このアンケートで値上げは構わないと回答された結果を元に値上げをすることについては、少し慎重にしていただくべきだと思う。314世帯が保護者すべて母数を表していると到底思えないところもあるので、説明の仕方には少し気をつけていただきたいなと思う。
- 委員：調査の最後に書かれてある、可能であれば公費での補助や保育料の調整を検討して欲しいという要望があったことについて、そのことを考えているのかどうかということと、同時に他都市の動向で豊中市は6,000円とあるが、他都市は公費の補助をしていないのかどうか調べられたのか教えて欲しい。
- 事務局：今現時点では差額分の公費補助は考えていない。他都市の動向については、すべて調べたわけではないが、一部補助をしているところも見受けられた。物価高騰に対する国からの補助金というような形をされている市もあった。保育料との調整については、0歳児から2歳児は保育料の中で給食費を含んでいる形になっているが、今回の値上げでこの保育料の値上げは検討していない。
- 委員：公費補助をやっている市もある中、大津市はこども・若者支援計画で安心して子どもを産み、育てることに喜びを感じてもらえると目標に掲げているのであれば、もう少し頑張って欲しい。4人に1人が納得はされていないということで、先ほど先生がおっしゃったように誘導的な質問でもあるので、4分の3が納得されても本当にしんどいことかと思うので、公費補助を検討してもらえると計画に書かれていることが実現されると思う。
- 事務局：公費補助のことはもう少し研究する必要があるが、おそらく公費補助の場合は公定価格を上回る部分の補助だと思われる。国が示した価格を超えたときの場合だと推測されるが、もう少し補助については研究していきたいと思う。
- 会長：保護者の方が値上げについて、これだけやってくれているなら、考えてくれるなら仕方がないと思っていただけるように説明をしていただけたらと思う。
- 委員：私の幼稚園も給食提供しているが、副食費免除者というのがあって、副食費なしで主食だけ保護者が支払うというものだが、今の説明を聞いていると、主食費は据え置きという形なので、例えば低所得の方とか本当にしんどい方については、値上げしないという形になるということでいいのか。
- 事務局：現行制度も副食費の免除の規定はある。実際には市県民税との関係にあって、それについては、据え置いてさせていただくので副食費が免除になる。

委 員：品質や量を維持するために値上がりがどうしてもということであれば、仕方がないのかなと思う。明石市は何でも子育てにお金使っていたりするし、神戸市は有料でも細やかなサービスをやっていたりする。子どもを育てやすい大津市とするのであればいろいろ方法があるのではないかと思う。最近は年末調整があってすごく税金を払っている実感があって、収入が増えても手取りは増えない。やはり厳しいなと思うことがあって、保育園の給食費もそうだが、物価高でいろいろなものが高くなっている中で、それが重なると結構、子育て世代は厳しい状況になる人もいるのではないかと思う。

会 長：そういうことも参考にしていただきながら、保護者が本当に納得のいく形で伝えていただくようお願いする。

ウ 大津市ひとり親家庭福祉推進員制度の廃止及びひとり親家庭相談員制度の新設について  
(資料に基づき事務局より説明)

会 長：ただいまの事務局からの説明について、ご質問等あれば発言をお願いする。

委 員：一部の学区で、社協と連携してひとり親家庭に歳末の見舞い金という形で子育て支援給付課と連携して事業をしている。見舞い金を渡す方のリストを整理してもらって、それをもとに見舞い金を配布している。渡すときにものすごく助けていただいているのがこのひとり親家庭福祉推進員である。慣れておられることもあるし、経験があって、関わりも一定、全部でなくともある。民生委員はひとり親家庭のリストは持っていないので、そのリストを元にお配りするだけだが、その半分から3分の1ぐらいをひとり親家庭福祉推進員にお願いしている。しかし、担当仕事でこれがなくなれば、ゼロになる。その配布にあたっては、今の状態でいうと民生委員がやることに必然的にならざるをえない。民生委員もなり手が不足しているので、しんどいなという実感である。ただ、制度として実施するとなっているのであれば、もう後戻りはできないので、悩んでいる。民生委員の方からも、そんなに多く配れないという声が出てくる可能性もある。そういう福祉的な任意の制度ではあるが、ある程度ダメージを受けたというのが正直なところである。この相談員制度は、きっと必要ということで考えられたということは思ったが、担当区もなく18名程度で事務所も相談場所もないということで、しおりかホームページで必要な方は電話して繋がってくださいということだと思うが、これは実際にひとり親家庭の保護者がこの相談員に行って話をしたり聞いたりするには、事務所もない、相談場所もわからないということは不都合ではないか。もう少し窓口や事務所を考えて、丁寧にしていただかないと制度的に実際に動かないと思ったが。

事 務 局：この推進員制度については、こども・若者支援計画のアンケートをする際に、ひと

り親の方についても相談先についてのアンケートをさせていただいた。実際に推進員制度を今までやってきた中で、地域の中で相談を受けたという経験をしていただいている推進員がほとんどおられない。実質年間で、5件～6件という実績である。アンケートの中でも、主にひとり親の方が相談したい悩みというのが、子どもの学校のことであったりとか、経済的なことであったりとか、就労のことであったりということが占めていて、その部分の悩みについては、行政の相談機関の方に相談したいというご希望を持っておられる方が45%近くおられる。それ以外は、民生委員さんや地域とかはあるが、そういった実情をもとに推進員制度の見直しに手をつけたところである。そのアンケートの中でも、例えば家のことであったりとか、自分の再婚のことであったりとか本当にプライベートなことも相談したいという思いを持っておられる方が若干おられる。同じひとり親の経験をしている推進員さんに相談に乗って欲しいという思いを持っておられる方が、そういった悩みを持つておられる方のうち20%ぐらいいたので、同じひとり親の立場の方で相談を受ける方が、地域の中には必要だという認識でもって、新しく相談員制度をしていこうと考えていった経緯がある。相談員の方については、当事者団体であるのぞみ会さんに推薦をお願いしているが、できるだけ、地域に偏りが出ないような形で推薦をしていただきたいと希望は申し上げているので、地域が拡大したとしてもできるだけご協力を担っていただけるようなことをお願いしたいと考えている。実際のところはおそらく、今現在、推進員をされている方が引き続き受けさせていただける可能性が高いのかなと思っているが、現在地域の中で、今7、8名の方がおられるのがおそらく1名とかになる形になると思うので、今までと同じようなご協力ができないかもしれないが、相談をさせていただきながら、大津市としてもできるだけご協力ができたらと思っているところである。

会長：こちらの学区だけ手伝うというように聞こえたがそうではないか。

事務局：今実際に助け合いの方でひとり親の方に支援をしていただいているのが市内で3学区のみという現状で、その学区の推進員からどういう形で配布をしていくのか相談を受けているが、実際支援をどう継続されるかというのは、民協さんや社協さんの判断になるので、大津市として相談員も含めてどういう形でご協力ができるかというところの相談に乗っていくという形になるかと思う。

会長：のぞみ会とは当然相談されているということは理解したが、実際48名が18名になることで、いろいろなところに影響があるということをどれだけ確認されていたのか少し心配になりながら伺っていたが。

事務局：実際、地域の中で推進員とか例えば民協さんや社協さん、地域の各種団体と協力を

しながら何かをされているのは市内3学区だけである。今現状、全学区に推進員がいるわけでもなく、空白学区のところも実際にはかなりある。現状としては人が見つからないとか、かなり高齢で実質活動ができないとか、そういう実態があるので、なり手不足というところも含めての人数の減数を検討させていただいた形になる。ひとり親の方とはいえども、地域の中で生活されている部分については、他のご家庭の方と全く同じ状況で生活をされているかと思うので、地域の中では、民協さんや社協さんのお力を借りながら支援というところになるかと思う。例えば、地域の中でひとり親の方からそういう悩みだと相談だとか、こういうことに困っているという状況を掴まれた場合には、相談員さんの方につなげていただくか、子育て支援給付課の方につないでいただいて、その方に合った相談先を提供させていただく、紹介させていただくということを、積極的にさせていただけたらなと思っている。

- 会長：ひとり親の学生は結構たくさんいるので、居場所的な何でも相談できるところが欲しいということは常々聞いている。そういう意味で縮小方向に向かうということに関しては18名の方がどれだけきちんと発信していただけるのかということかと思う。ホームページに載せてそれを見ればいいということではないと思う。発信をして、何か困ったことがあったら相談にのりますよということをしっかりとつないでいただくような工夫、発信の仕方はぜひ考えていただきたいなと希望する。
- 委員：のぞみ会の方がすごく身近におられて、園に来られたときに、本当にとても熱心に、ご飯の世話をしたり、遊び相手になってあげたりということをすごく熱心にしてくださって、そうやって頑張っておられる方も、もう随分ご高齢になられている。なり手不足ということはわかるが、その方々が気持ちがあってもなかなかできないということに陥らないように、何かしら別の形での支えとかご支援がしていただけたらありがたいなと思う。
- 会長：今よりもそのサービスが落ちるというのは、あまりにも残念なので、飛躍もしくは向上するような形で新しい制度になっていただけたらなと思う。
- 委員：2つあって、1つが令和8年度から実施するこの相談員がここにいるというお知らせの仕方について、おそらく本当に困っている人は、ここから相談員にアクセスはできないのではないかと思う。なぜなら、比較的時間があって、余裕のある親であっても、大津市のどこの課に相談したらいいのかというのもホームページからようやく探して見つかるということもある。こういう事業をしているということを知らなければ、そもそもホームページで検索しようとも思わない。なので、認知をまずどこですかというのではなく、数もガッと減っていることもあるので、

10年後にはもうなくなっている可能性もあるなと聞いていて思った。2つ目が、こういう支援をしてくれる地域の方々って、その地域の子ども相手にいろいろやっている人たちもいっぱいいらっしゃるので、世話好き、子ども好きの人たちを、減らしていくって欲しくないなと思う。大津市のJR沿線は特に子育てを機に大津市に引っ越してくる方、滋賀県出身じゃなくて、もともとは京都、大阪に住んでいたけれど、仕事とかを機に引っ越してくるような世帯も結構多く、そういう人たちが地域で子育てをしていく、コミュニティに入っていくっていうときには、やはりその地域を知っている方々の、「こっちおいでよ」というちょっと半分おせっかいみたいなところから、入っていったりすることもあるので、さっき言われていたみたいに、やってくれている人たちが場所を失うことがないようにして欲しいと思う。

事務局：ひとり親の方の施策については、まず離婚届を出されて、子どもは私が育てますということが戸籍住民課等で掴まれた場合には、うちの課の方に紹介をされて手続きに来られることが多い。その際には、ひとり親の方向けの施策の一覧を載せたしおりをお渡しさせていただいている。他の政策も含めてご利用できる施策の一覧というのをお渡しさせていただくことで、まず一義的にゆっくり、どんな施策を自分が使えるのか見られるような形で情報提供させていただいている。それ自体も日々、制度が変わるということもあるので、児童扶養手当という給付を受けている方については、毎年1回新しい制度の変更点を書いたものをお渡しさせていただいている。極力、行政の方からも、直接情報が伝わるような形をとっているところである。ただ、そういうサービスを知るということと、実際に自分が困ったときに相談していくことは、おそらく別物になるかと思うので、そういったひとり親の方の、普段持っておられる悩みとか相談をどこに持つていけばいいのかというところについては、行政に限らず、当事者団体であるのぞみ会さんであるとか、そういったご相談先の情報提供というのを、日頃から民間のことも含めて、発信をしていくように今後努力をしていきたいと思う。

会長：48名から18名になったというとすごく減るという感じだが、18名いらっしゃるというのは大事な人材だと思うので、その方の名前だけではなく顔がわかる、この方だということがわかることで何か困ったときに相談できるということだと思う。民生委員さんはお名前を便りに載せてくださっていると私たちも認識できるというところがあるので、そのあたりの認知も大事にしていただきたい。地区別もあまり偏らないようにということで言っていたいが、やはり実際に対面で相談できるような体制というのも、また意識していただけたらと思う。

委員：今いろいろお話を聞かせていただいた中で、相談制度ということで、社協にも何で

も相談というものがあるが、なかなかご相談に来ていただけない状況がある。いかに困っている方が、即相談に乗っていただけるような方がいるかどうかということになると思う。実際の関わりがあり、日常生活を行う中で相談するというのは、案外関わることができる。このようなホームページ等の事業紹介だけで相談ができる状況にあるかどうか今後の課題にもなるとは思うが、相談の窓口をどのようにしていくか、いかに相談しやすくしていくか、そういうあたりの工夫をしていただくことが必要かと思う。それからもう1つ、少し話が飛ぶかもわからないが、大津市では赤ちゃんポストとかそういう関わりは全くない。赤ちゃんを身ごもった状態で悩んでいる方が相談できる、そういう方々も含めてご相談できるような工夫をしていただけたら嬉しいと思う。

- 会長：後半については多分、子ども家庭支援センターが専門職も含めて努力していかれるのだろうと思う。
- 委員：今あつた1人で身ごもりながら、どうしようという方は病院やこども・子育て安心課、保健師さんが本当に連携して、そういう方にどうやって安心して産んでもらうかというのを乳児院も一緒に相談を受けるときもあるが、しっかりと各現場では取り組んでいる方がおられるということを言わしてもらう。市役所の人ではないが、勝手ながら大津市頑張っていると思う。
- 事務局：妊婦の時からの相談ということを言っていただいたが、こども・若者支援計画の43ページの基本方針で、健やかに育つ環境と質の高い幼児教育・保育環境の充実の（1）妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援という形で、大津市でも、事業を展開している。母子保健課が担当にはなるが、例えば、妊婦等包括相談支援事業や母子健康手帳の交付等母性保護事業等をやっているところである。  
言われた通り、周知をいかにして知っていただくかというところが重要かと思うので、取り組みを強化していきたいと思う。
- 会長：良い制度があっても、繋がるということが本当に大事だと思う。
- 工 大津市立幼稚園再編等検討委員会の進捗報告について（資料に基づき事務局より説明）
- 会長：ただいまの事務局からの説明について、ご質問等があればご発言をお願いする。
- 委員：今の幼稚園をずっと継続することが前提なのか。保育園のニーズが高まっていて、幼稚園がなかなか選ばれないという中で、働く保護者たちが、保育園も幼稚園も選べるようにしていきたいのか。何かこれは、今の幼稚園の存続みたいな感じかと思ったが、認識は合っているか。
- 事務局：そういう側面がある。幼稚園の幼稚園教育を求めている方は、市内にも保護者の方の中にもいるが、今の幼稚園の数でそのままいくと、本当に5人以下の幼稚園が

あちこちにできて集団の活動ができなくなってしまうことになる。今までやってきた大津市の幼稚園の幼稚園教育をこれからも残していくために再編をさせていただきたいという意図で進めている。

- 会長：子どもが卒園するまでは、移動はないという理解でよろしいか。
- 事務局：そのあたりは、実は検討委員会の中でもどうするのかという質問もいただいている。そこは今、事務局の方に宿題をいただいているところである。今まで再編した幼稚園もあるが、それは、例えば来年の3月で終わりということで、ABCをBに統合した場合に、3歳児、4歳児がBという幼稚園に一遍に移っていただくやり方をしていた。ただ、確かに統合するにあたって、募集停止をするというパターンもある。次の4月で募集を停止する。そうすると次の3歳児が入ってこないということで、1学年ずつ減っていって最後5歳児が卒業されたら終わりという方法なのだが、そのあたりは、残っていく子どもは少しかわいそうだなというようなご意見もあった。ただ、そういう提案をするということであれば、しっかり保障はしないといけない。通園をどうするのか。遠くなる方がいらっしゃるので通園方法の確保は絶対必要だろうと。例えば、駐車場を用意して車での送迎もOKにすること等をあわせて検討しなければならないと思う。
- 委員：現場の方は、働く方もたくさん来ていただけるような努力をしたいなと思っている。このとき、再編検討委員会の中で結構大きな話題になっていたのが、PTAさんも要望を出しておられて、給食を何とか考えて欲しいということ。統合する中で何か新しい魅力的なものがあることで、集約しながら良い形で、中身の幼稚園教育とか時間とか、形とかではなくてそこができたらいいなということを考えていけたらなと思っている。
- 委員：今、娘を保育園に入れているが、本当は幼稚園に入れたかった。近くにあって、見学に行ったときに幼稚園の方が伸び伸びやっている感じがあって。幼稚園と保育園の差なのか、そこの園の差なのかというのもあるが、近所にある幼稚園がすごく良くて、できればそちらに入れたいなと思ったが、壁は給食ではなく、受け入れ開始の時間。早くても、8時半スタートで9時から仕事だと、フレックスとかを使って9時半にしたとしても、出社しないといけないとなったときに、できる日とできない日があるというのがあって、保育園しか選択できなかった。正直、給食がなくてもお弁当は作るつもりで、本当にその壁は、朝の始まる時間。私だけではなくて、働いているお母さんお父さんは結構同じことを言っている。見学に行くと、保育士さんや先生も給食について言ってくれるが、いや、それじゃなくて始まる時間なのですと。結構、給食壁ですよねと言われるが、朝7時半オープンであれば、別に大

丈夫と思っている人もいっぱいいる。9時から時短勤務3時半4時とかっていうのが多いので、5時半だったら夕方迎えに行けるけれど、やっぱり朝。だから、その給食を提供することに準備や設備投資をしないといけないのであれば、1時間ぐらい早く出てきてもらって、開けてもらえば、もしかしたら働く側からすれば、選べるようになる。幼稚園でも選択できるので、そうして欲しいなというのは強く思う。給食の話題をひっくり返して申し訳ない。

事務局：令和7年度から公立幼稚園においては、預かり保育の時間の延長をしている。朝8時半から30分。5時から5時半までということで、朝と夕方30分ずつ合計1時間延長している。

会長：そのあたり、教育施設と保育施設というところのどうしても制度的な壁があるので、保育施設は就労支援というのが入っているので、当然だが、7時半からで。教育施設というときには、それがいいということではないが、7時半からその就労支援ということは入っていないというところの制度的な壁だと思う。一方で、例えば、今おっしゃった幼稚園の方がゆったりしていて良かったというのは、子どもにとっては、こちらの方が良かったけれども、朝早く預かってくれるということで、保育所の方を選ばれたということで、何か差があつていいのだろうかとすごく感じる。やはり、子どもの育ちを同じに支えるという意味では、保育所も保護者の方に選んでもらえるということが必要だと思うので、今いただいた意見は大切にしていただきたいと思う。

委員：資料5の例えは、ある園では75名定員で87名入所となっている。これは、定員を超えて別に一定枠はOKのことなのか。一定の限界はあるのか。

事務局：保育園の入所に関しては定員よりも上回る場合もある。その場合については、面積基準をまず満たしているということ、保育士の配置基準も満たしているということが大前提である。ただ、連続でその定員超過が120%を超えると定員変更を余儀なくされる、もしくは運営費の公定価格の減算について検討というところが出てくるので、注意しながらということになる。

会長：大津市の幼稚園を利用されている方にとてはすごく大きな問題だと思うので、検討委員会でしっかり議論していただいているが、何かご意見あるか。  
全体的に議事要旨を見て、すごくバランスのいい議論をしていただいているのかなという印象を受けた。本当に、いろいろ自由にご意見を出してくださっているということで、1つのところに関わらず、決まりそうでも何かまた意見を出している空気をすごく感じさせていただいたので、そういう意味では本当に、幅広い視野からの議論を踏まえて決めていただくということでは、信頼できると思う。山縣先生

はこの分野では日本でも第一人者でいらっしゃるので、あらゆる事例を知り尽くしておられるので、いろいろなご助言もいただけるのかなと思う。また、各現場からの率直な意見を出していただいていると感じる。今後はどのような形で、決まつたことをこの審議会にも提出していただくことになるのか。

事務局：進捗状況について、報告をどの時点ができるかということは検討中であるが、最終的な報告は必ずさせていただくという形では考えている。

会長：その時は、このように決まったというものをいただくということになるのか。審議会の役割というところで、幼稚園の再編についてはこの検討委員会でしっかりしていただいていると十分理解させていただいているが、大津市全体の児童に関する審議会という立場でどのように関わっていくのか、もし決まっていれば、教えていただけたらと思う。

事務局：第5回で素案を提示できればと思っている。その中で議論がどこまで進むのかというところがあるが、児童福祉専門分科会開催時に素案のことは説明できればさせていただきたいと思っている。それをもって、パブリックコメント等をしていくことになるので、ざっと全体像は見ていただいて、最終でまた報告をさせていただくと、そういう流れになると思う。

会長：こちらの方で、案を見せていただいた上でパブコメを経て、また調整されて決まるという、そういう理解でよろしいか。それぞれに通わせてらっしゃる方や、考えてらっしゃる方にとっては本当に大きなことだと思うので、バランスももちろんだが丁寧にしていただけたらと思う。

## 7 その他

次の2点について、事務局から連絡

- (1) 大津市こども・若者支援計画の進捗管理報告について
- (2) 保育所等の職員による虐待に関する通報の義務化について

## 8 閉会